横田基地へのオスプレイ配備に関し、周辺住民への徹底した安全対策を求める 意見書

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対し、平成29年後半から米国空軍仕様CV-22オスプレイを横田基地に配備する旨の通報があり、防衛省及び外務省から横田基地周辺市町への説明がなされた。

CV-22オスプレイに関しては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく横田基地への配備を行うことがないよう、横田基地周辺市町が国や米軍に対して再三に渡る要請を行ってきたにも関わらず、今般突然に配備計画が発表されたことはまことに遺憾である。また、横田基地は人口が密集した市街地に所在しており、基地に隣接する5市1町だけでも約50万人が居住している。さらに、滑走路の中心から半径3キロメートル以内には34もの学校があり、安全対策には万全を期してもらわなければならない。

このような状況下、去る5月18日には米国海兵隊仕様であるMV-22オスプレイがハワイ州オアフ島において、訓練中に着陸に失敗して死傷事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性に対する懸念は大変大きなものになっている。

よって東大和市議会は、国及び政府に対し、次の項目についての適切な措置を講ずるよう強く求めるものである。

- 1. 国の責任において、地元自治体や周辺住民に対し、さらなる具体的な説明とともに、迅速かつ正確な情報提供を行うこと。
- 2. ハワイ州で発生したMV-22オスプレイの死傷事故など、これまでに起こった事故の原因究明とその報告を米国政府に求めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

(議決日) 平成27年6月30日

(送付日) 平成27年7月1日

(送付先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣